

## 令和元年度奨学金の返還者に関する属性調査結果【概要】

独立行政法人日本学生支援機構

### I. 調査目的等

#### 1 目的

奨学金返還者の状況を把握し、奨学金回収方策の検討のための基礎資料を得る。

#### 2 調査対象

- (1) 令和元年12月末において、奨学金返還を3か月以上延滞している者（以下「延滞者」という。）から無作為抽出した15,781人。
- (2) 令和元年12月末において、奨学金返還を延滞していない者（以下「無延滞者」という。）から無作為抽出した7,673人。

#### 3 調査方法

質問を記入した調査票を送付し、返信用封筒により返送を依頼した。

#### 4 調査時期

令和2年2月

#### 5 回答受入状況

	抽出人数	回答人数	回答率	参考母数(令和元年度末)
延滞者	15,781人	2,048人	13.0%	152千人
無延滞者	7,673人	1,458人	19.0%	4,111千人

※ 回答人数には無回答・不明回答を含まない。

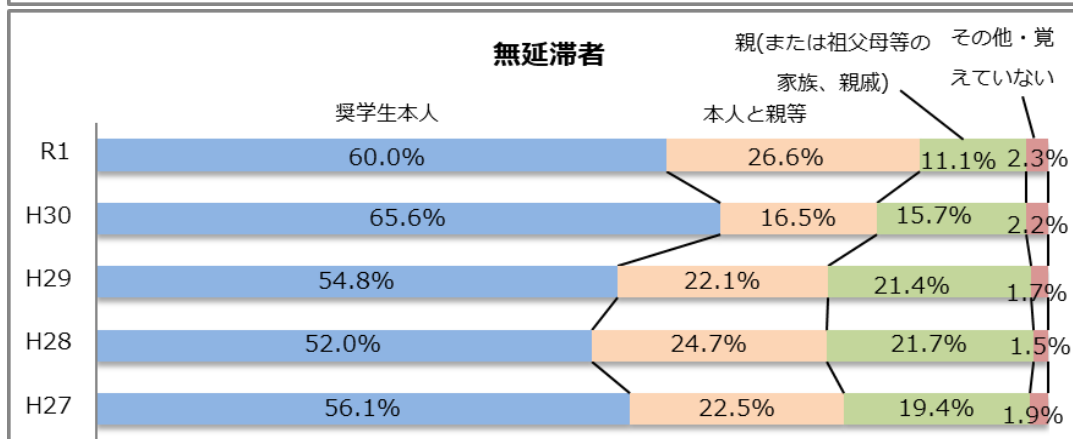
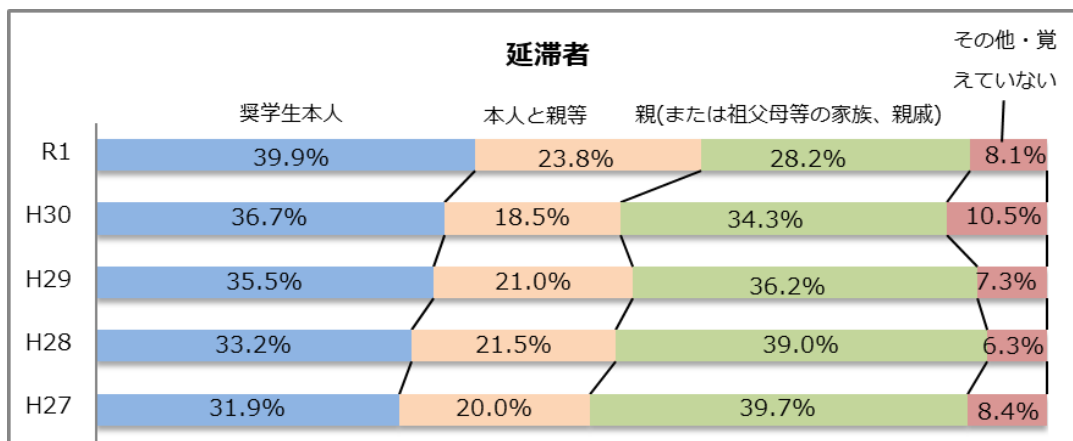
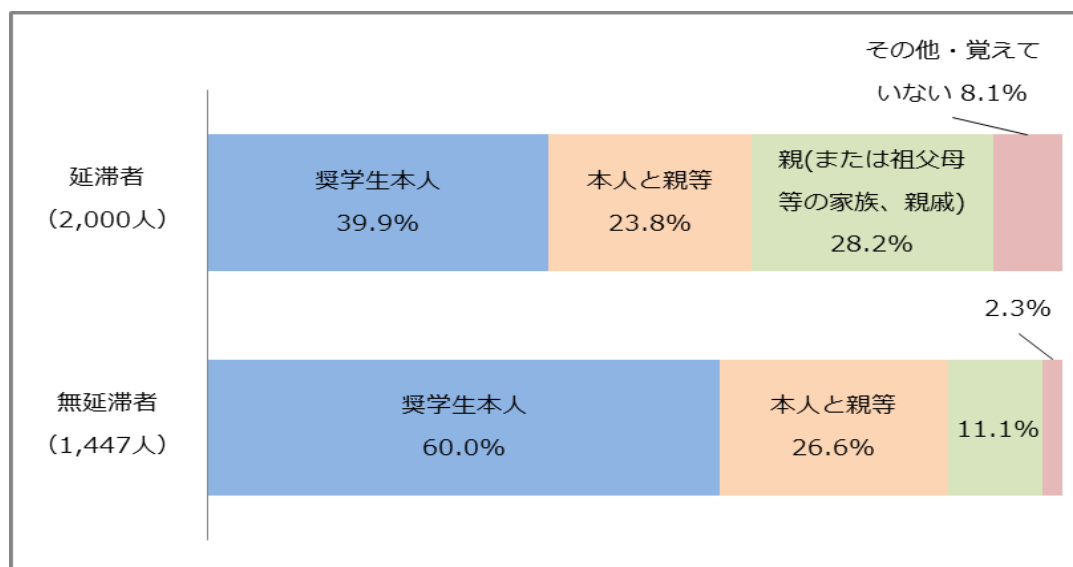
## Ⅱ. 結果の概要

### 1 在学中の手續等に関すること

#### (1) 奨学金申請時に申込手続き（書類作成や入力作業）を行った者

奨学金申請時の申込手続きを「奨学生本人」が行った比率は、無延滞者では 60.0%であるのに対し、延滞者では 39.9%と低い。また、「奨学生本人」と「本人と親等」を合せてみても、無延滞者では 86.6%であるのに対し、延滞者では 63.7%しか申請時の申込手続きに奨学生本人が関わっていない。延滞者は無延滞者に比べて、親等が申請時の申込手続きを行った比率が高い。

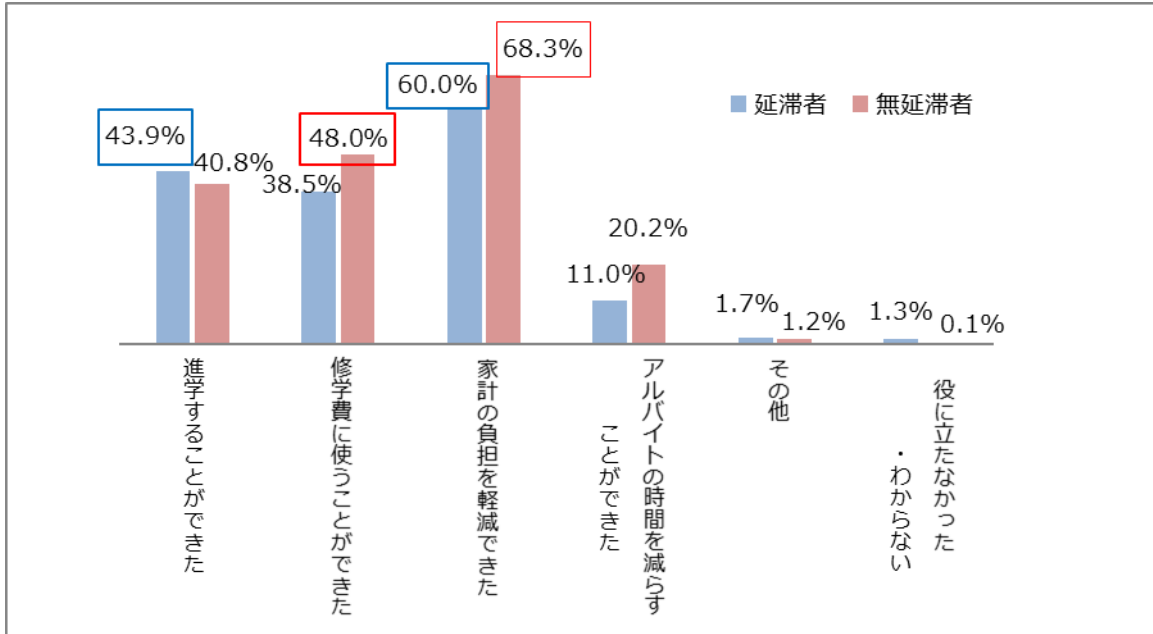
図 1 - 1 奨学金申請時の申込手続きを行った者（択一）



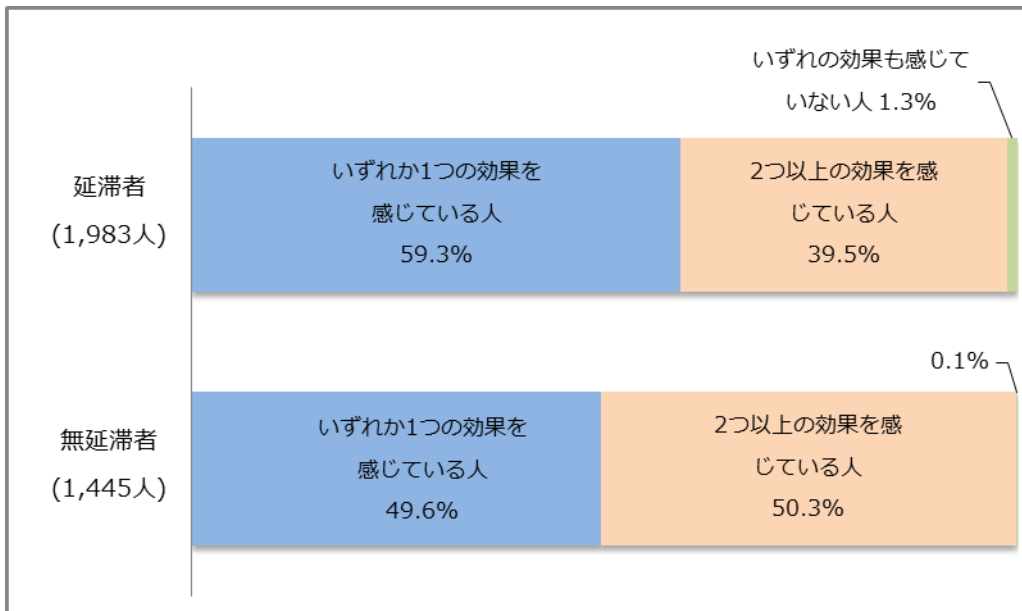
(2)奨学金はどのように役に立ったか

奨学金がどのように役に立ったかについて、延滞者、無延滞者ともに「家計の負担を軽減できた」が60%以上で最も高い。また、延滞者では「進学することができた」が43.9%、無延滞者では「修学費に使うことができた」が48.0%でそれぞれ2番目に高い。

図1-2 奨学金がどのように役に立ったか（あてはまるものを全て選択）



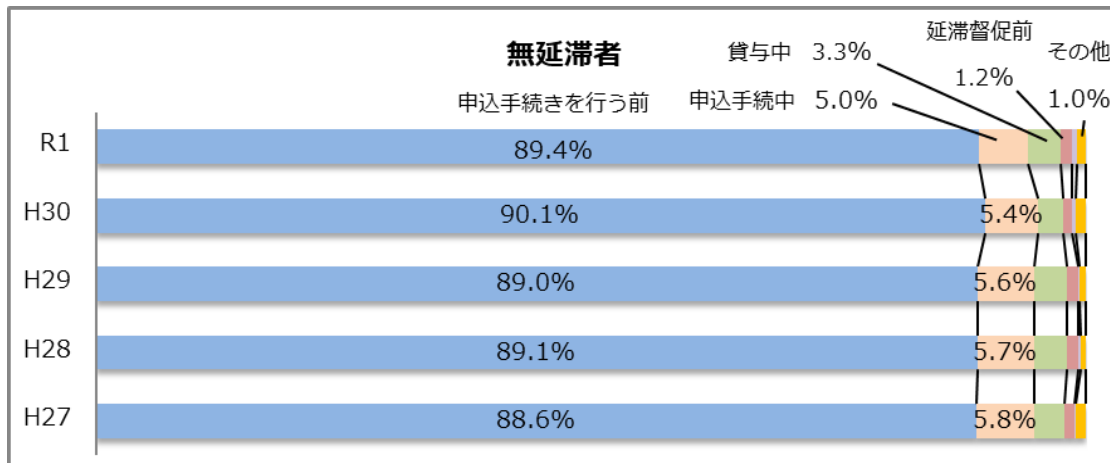
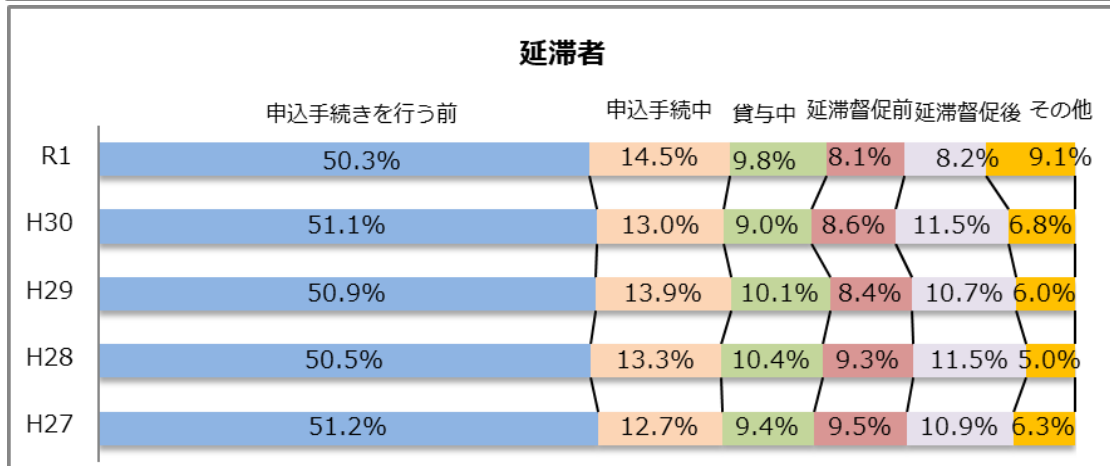
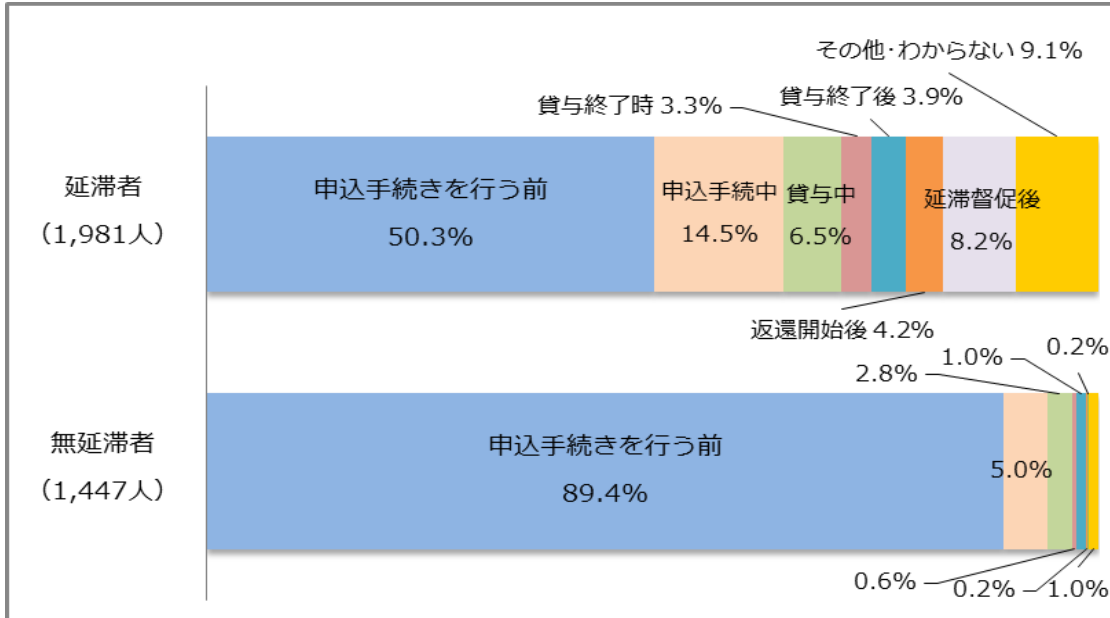
回答者のうち、2つ以上の効果を感じている者は、延滞者では39.5%、無延滞者では50.3%である。



(3)返還義務を知った時期

返還義務を知った時期は、無延滞者では「申込手続きを行う前」が 89.4%であるのに対し、延滞者では 50.3%と約半数にとどまり、申込手続きまでの認識が十分でないことがうかがえる。また、延滞者では、貸与終了後に返還義務を知った者の合計は 16.3%で、そのうち約半数の 8.2%は「延滞督促を受けてから」知ったと回答している。

図 1 - 3 返還義務を知った時期（択一）

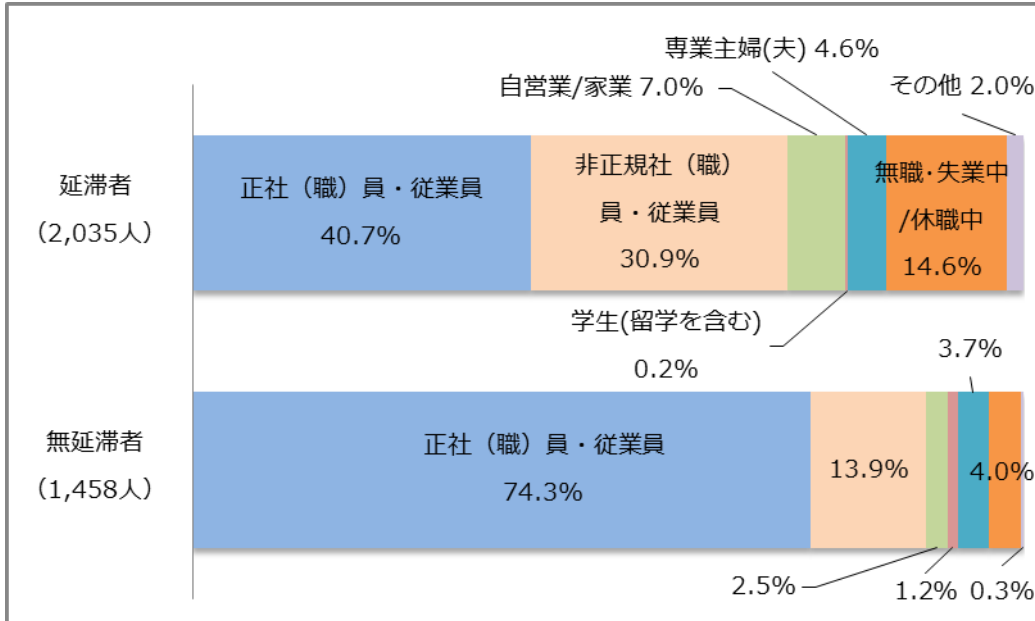


## 2 奨学生の職業・年収

### (1) 奨学生本人の職業

奨学生本人の職業は、延滞者では「正社（職）員・従業員」40.7%、「非正規社（職）員・従業員」30.9%、「無職・失業中／休職中」14.6%であるのに対し、無延滞者では「正社（職）員・従業員」74.3%、「非正規社（職）員・従業員」13.9%、「無職・失業中／休職中」4.0%で、無延滞者の方が延滞者より安定した就業状況にあるといえる。

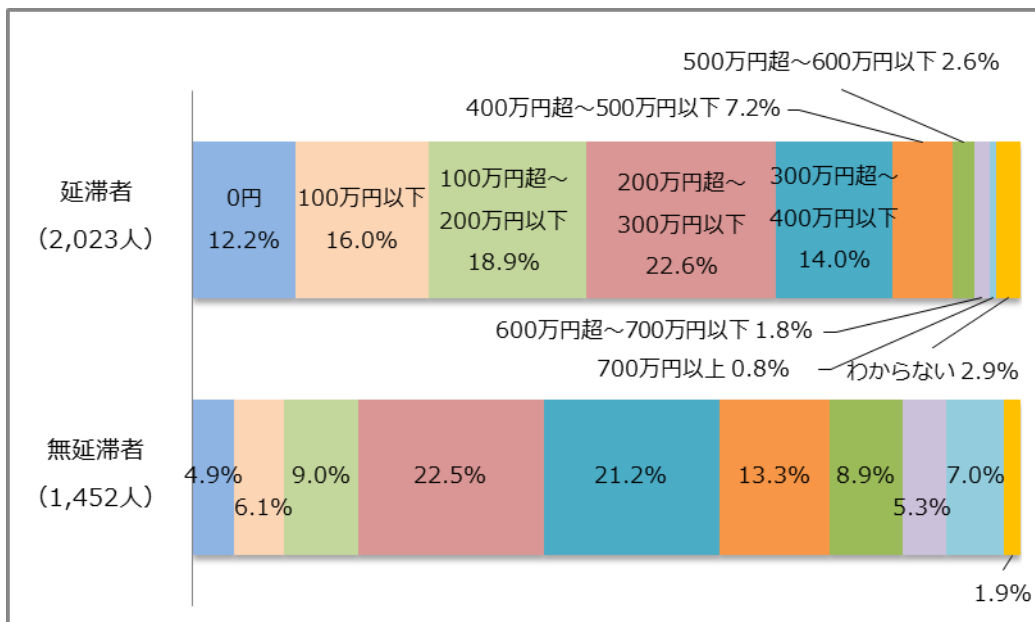
図 2-1 奨学生本人の職業（択一）



### (2) 奨学生本人の年収

奨学生本人の年収について、「300万円以下」の比率は、延滞者では合計 69.7%であるのに対し、無延滞者では合計 42.4%と大きな差がみられる。

図 2-2 奨学生本人の年収（択一）



### 3 延滞の状況

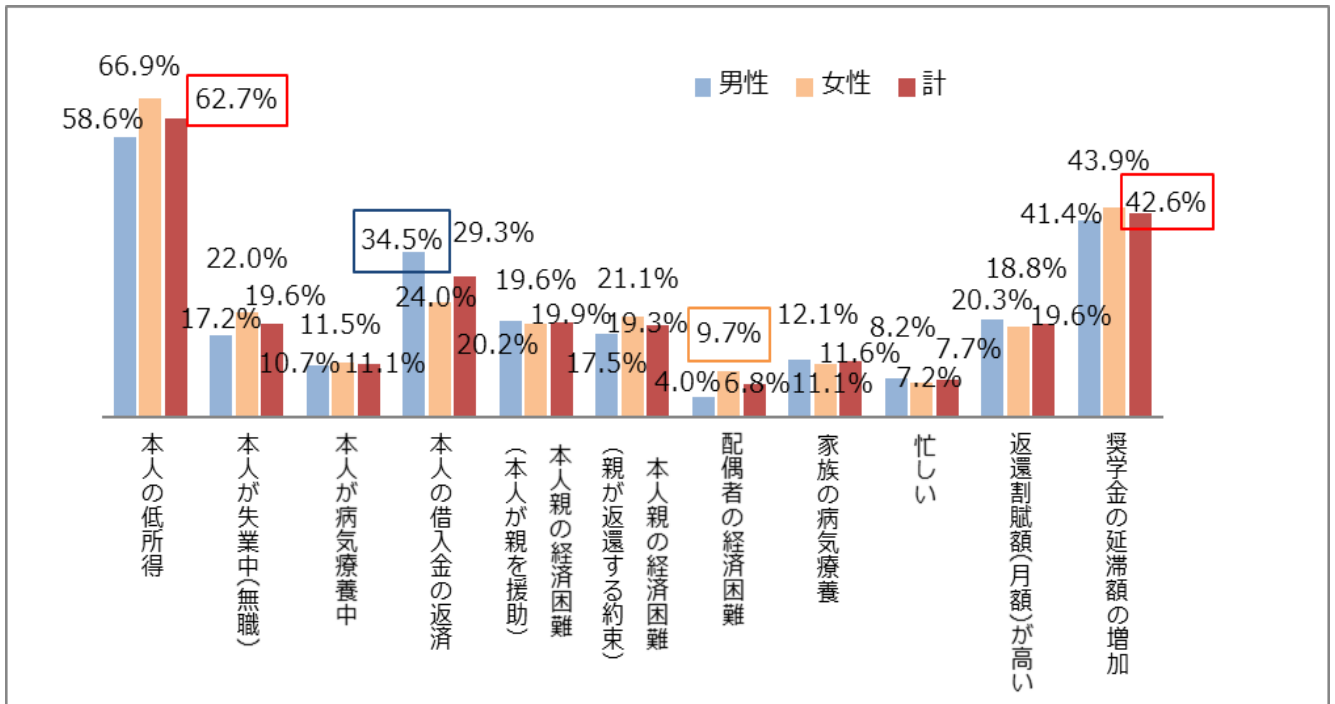
#### (1)延滞している理由 ※延滞者のみ

調査時点で延滞中の者に、延滞している理由を質問した。

延滞している理由は、「本人の低所得」が62.7%で最も高く、次いで「奨学金の延滞額の増加」が42.6%である。

男女別でみると、男性は女性に比べて「本人の借入金の返済」の比率が高く、女性は男性に比べて「本人の配偶者の経済困難」の比率が高い。

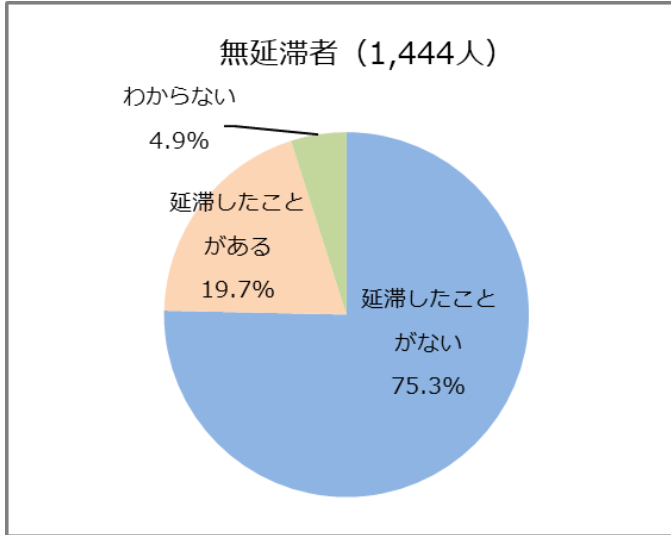
図3-1 延滞している理由（あてはまるものを全て選択）



(2)延滞経験の有無 ※無延滞者のみ

調査時点で無延滞の者に、これまでに延滞したことがあるかを質問した。  
「延滞したことがある」者は19.7%である。

図3-2 延滞経験の有無（択一）

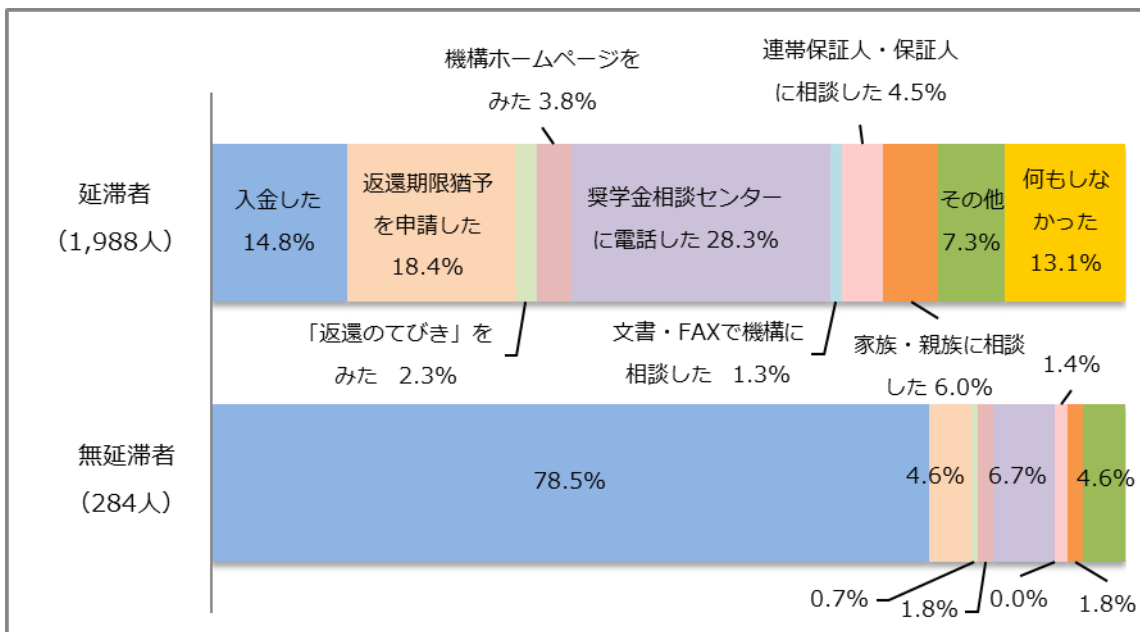


(3)延滞をしたときに最初にしたこと

調査時点で延滞中の者および無延滞者で「延滞したことがある」と回答した者に、延滞したときに最初に行ったことを質問した。

無延滞者は「入金した」が78.5%で最も高いのに対し、延滞者は「奨学金相談センターに電話した」が28.3%で最も高い。

図3-3 延滞をしたときに最初にしたこと（択一）

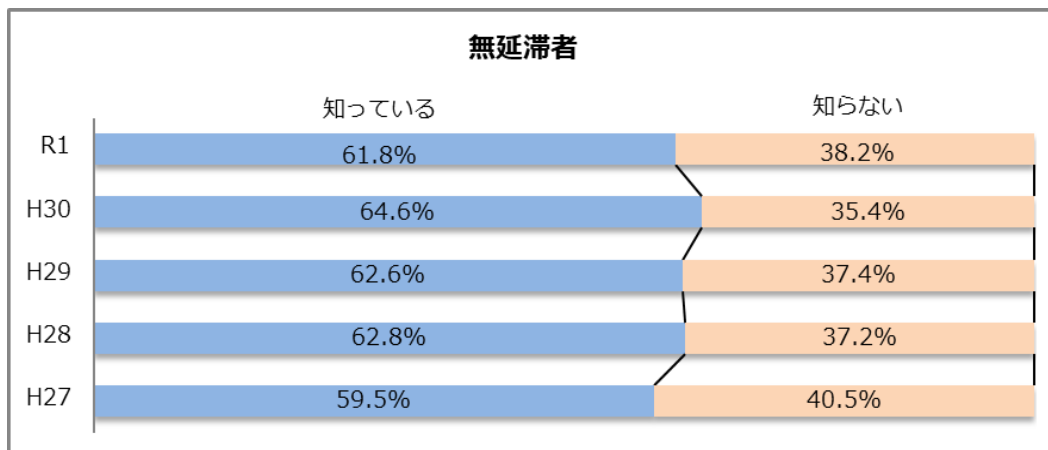
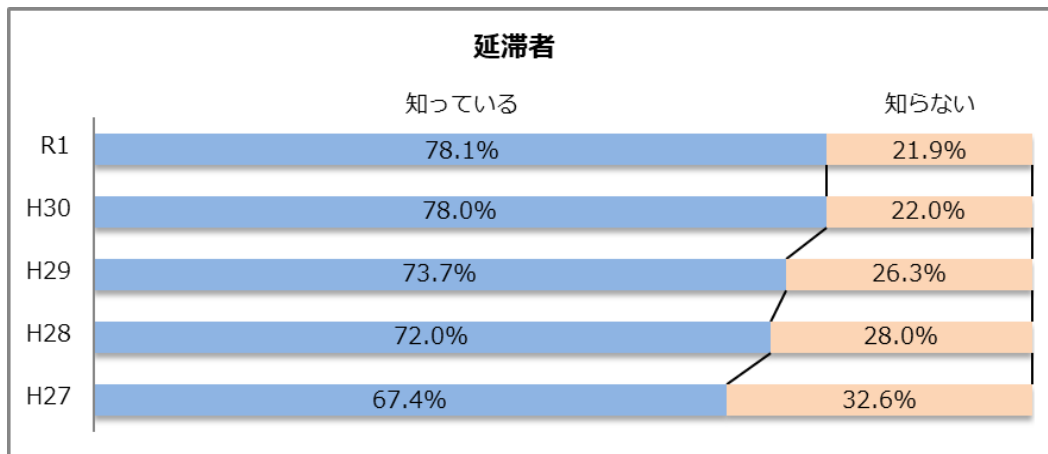
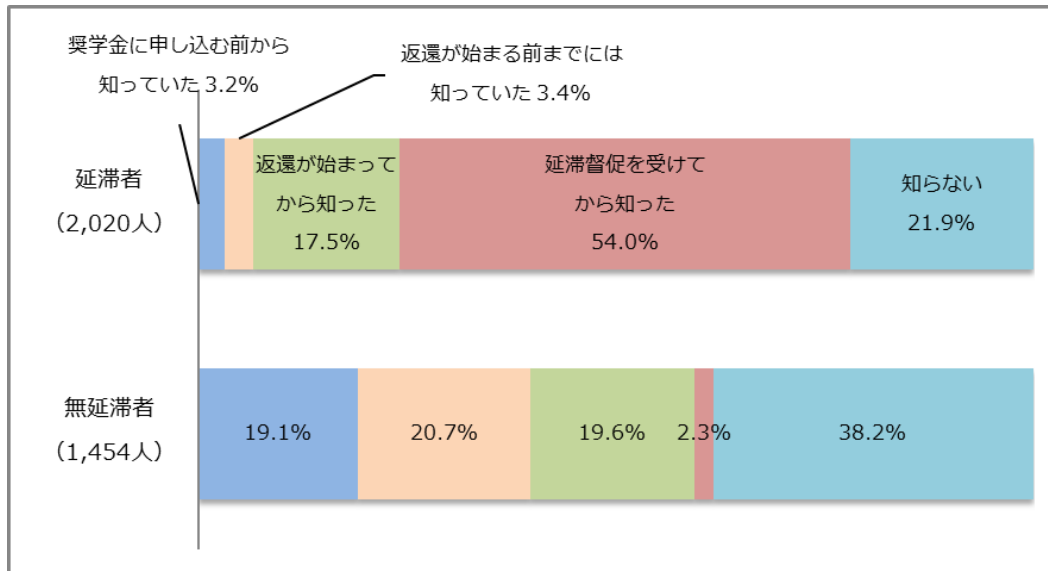


#### 4 返還期限猶予制度・減額返還制度について

##### (1) 猶予制度の認知状況

返還期限猶予制度の認知率は、延滞者で 78.1%、無延滞者で 61.8%である。ただし、返還が始まる前までに認知していた比率は、無延滞者では合計で 39.8%であるのに対し、延滞者では 6.6%と大きな差がみられる。また、延滞者では「延滞督促を受けてから知った」比率が 54.0%と、無延滞者に比べて高い。

図 4-1 返還期限猶予制度の認知状況（択一）

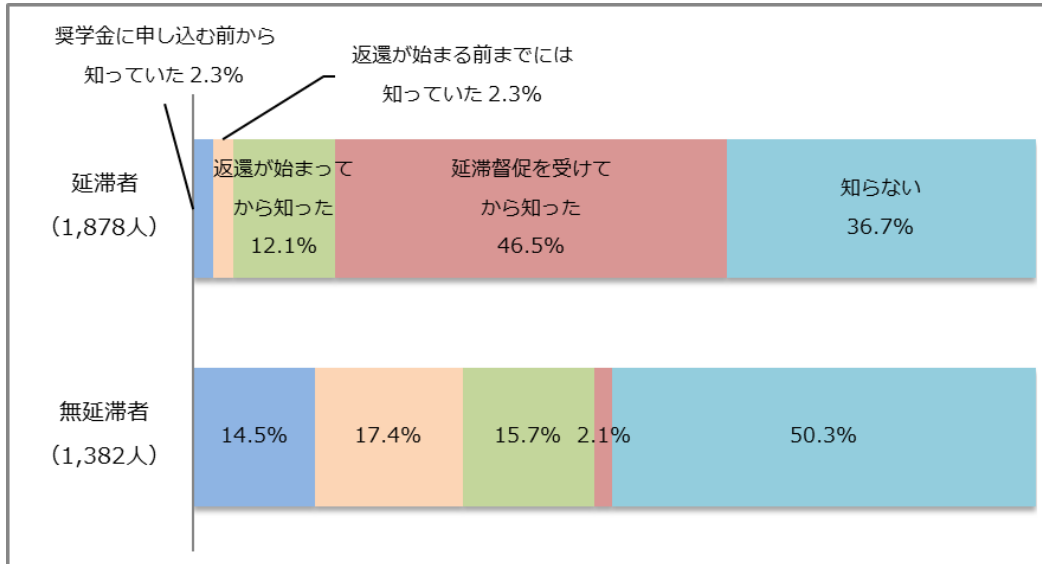




## (2)減額返還制度の認知状況

減額返還制度の認知率は、延滞者で 63.3%、無延滞者で 49.7%である。ただし、返還が始まる前までに認知していた比率は、無延滞者では合計で 31.9%であるのに対し、延滞者では 4.6%と大きな差がみられる。また、延滞者では「延滞督促を受けてから知った」比率が 46.5%と無延滞者に比べて高い。

図 4-2 減額返還制度の認知状況（択一）



## (3) 減額返還制度を何で知ったか

延滞者は「機構からの通知」、「奨学金相談センター」で減額返還制度を知った比率がそれぞれ 51.3%、22.4%で高く、無延滞者は「返還のてびき」、「奨学金申請時・採用時の資料」、「学校の説明会」で減額返還制度を知った比率がそれぞれ 44.1%、33.4%、22.0%で高い。

図 4-3 減額返還制度を何で知ったか（あてはまるものを全て選択）

